

■ 無電柱化推進計画(原案) に対する市民からの意見と市の考え方

1 募集期間：平成30年6月23日(土)～平成30年7月24日(火)

提出件数：6人 9件

2 意見の趣旨及び市の考え方

取扱区分：A(意見を反映) 0件 B(実施にあたり考慮) 3件
C(原案に考慮済み) 0件 D(説明・回答) 6件

意見 No.	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	(1) 2	30年以内に南海トラフ地震が起これば再び整備する必要が発生し、まったく無駄な投資となる可能性がある。それよりも、子育て・教育・老人福祉と介護等に投資する必要がある。	D	無電柱化を図ることで、発災時の電柱倒壊を防ぐことができ、避難行動や救助活動、復旧作業が容易になるなどの効果があります。阪神・淡路大震災では、約8,100基もの電柱が倒壊したとされており、その震災を経験した自治体だからこそ、必要な取り組みであると考えます。 子育て・教育・福祉や介護と同じく、無電柱化も重要な施策と考えていますので、実施にあたっては、バランスを取りながら取り組んでまいります。
2	(1) 2	芦屋市では既設の道路を無電柱化するとの方針のように理解した。①防災機能の強化 ②通行空間の安全性 ③都市景観の形成を目的に取り上げられているが、既設の道路を現状のままケーブル等を地下に埋めても、①と②については何も改善されない。③については景観が良くなるのがわかる。 無電柱化することには異議を唱えませんが、既設の道路を無電柱化することについては反対をいたします。道路の拡幅と伸張、鉄路によって分断されている芦屋市街を一体化する南北幹線道路を計画して、それに付随して無電柱化道路を検討されるのが先決と考えます。	D	①防災機能の強化については、消防活動や救助活動をやり易くするだけでなく、発災時の電柱倒壊を防ぐことができ、避難行動や救助活動、復旧作業が容易になるなどの効果があります。 ②通行空間の安全性については、道路から電柱がなくなることによる「通りやすさ」の効果があります。 未整備の都市計画道路については、整備に併せて無電柱化を図ります。しかし、それだけでは部分的であり、市域全体の防災機能・安全性が向上しないため、既存道路についても無電柱化を行います。
3	(1) 2	「通行空間の安全性・快適性」の観点から、市民が安心して歩ける、自転車に乗れるために最も緊急性のある道路から実施してほしい。県道奥山精道線の松ノ内町付近は、歩道さえ安全な空間と言えず、自転車が安全に通行できない。優先順位をぜひあげるように県に働きかけてほしい。	D	既存道路の無電柱化については、優先路線を定め、総合的に判断して、優先順位を設けて整備を図ってまいります。 県道奥山精道線については、道路管理者である兵庫県と連携し、無電柱化が推進されるよう取り組んでまいります。

意見 No.	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱 区分	市の考え方
4	(2) 2	無電柱化には1キロ当たり5.3億円かかり、浅層埋設方式など低コスト手法を検討し、コストダウンに努めるとある。他の施策と比較して優先順位がどれくらいなのかを、絶えず見直ししてほしい。 限られた財源をどう使うのか、市民の暮らしをまず「いの一歩」に考えてほしい。	D	事業の実施にあたっては、低コスト化が図られるよう検討を行います。 また、他の施策とバランスを取りながら取り組んでまいります。
5	(2) 3, 4	山手幹線のように道路整備時に無電柱化することは賛成だが、既存の道路の無電柱化をすると、費用と不便さが増すため、優先度が高くない。整備が必要な道路が他にある。	D	無電柱化の目的である都市防災機能の強化、通行空間の安全性・快適性の向上、良好な都市景観の形成が見込まれるため、既存道路については、優先順位を設けて無電柱化を図ってまいります。 整備が必要なその他の道路につきましても、新設・拡張に伴い無電柱化にて整備してまいります。
6	— —	無電柱化を図る際には、計画図面等の作成段階が重要。対策及び解決策は多種多様である。場所により異なる条件を上手く活かしてこそ、歩いていて楽しい街並みとなり、賑わいも創出される。各所における固有の特徴を無視して画一的な計画を推進した結果は、無機的でつまらない街並み形成となるため注意が必要。	B	実施の際には、関係事業者と連携して現場に応じた最適な方法を選択し、実施設計に反映してまいります。
7	— —	セキュリティ及びメンテナンス等の維持保全計画等の課題を具体的に解決できる機会が計画図面等の作成段階である。公共施設等総合管理計画に基づき、費用対効果を考慮した経済的な計画図面の作成を求める。	B	詳細な設計を行う際に、セキュリティ面やメンテナンス性、コスト面を考慮し、将来にわたって維持管理しやすい無電柱化の手法を検討してまいります。
8	— —	安全、安心な道路空間の構築のために、道路幅と歩道幅の確保が必要。長い期間を要する事業なので、計画的に実施してもらいたい。	D	都市計画道路においては、事業実施により無電柱化が図られ、安全・安心な道路空間が構築されます。 生活道路においては、完成された市街地であり、道路を拡幅する余裕がないため、現在の道路幅員を最大限に活用し、安全・安心な道路空間を構築します。その為にも、通行を阻害する電柱の撤去が必要であると考えています。

意見 No.	該当箇所		市民からの意見(概要)	取扱 区分	市の考え方
9	—	—	<p>電線の地中化により、地震・津波・大洪水等の大災害時の復旧にかなりの時間を要するのではないかと不安もある。そのような場合の対応等、市民の理解を得るための情報を、適宜提供してほしい。</p>	B	<p>他のインフラ設備と同様に、大規模災害発生時には、早急にライフラインが復旧できるよう努めてまいります。電気・通信については、暫定的に電柱を建て、上空架線から供給する場合もあり、電線管理者と連携して、その時の状況に応じて、対応してまいります。また、このような情報についても、積極的に発信し、理解を得るようにしてまいります。</p>